

2022年度前期 2000年記念教育基金奨学金（一貫校） 募集要項

「2000年記念教育基金奨学金」は、慶應義塾の一貫校在校生・大学学部生のうち、家計支持者の死亡・失職等による家計急変により経済的に学業の継続が困難となった者を援助することを目的として、2000年度に開設しました。

さらに、2017年度から、従来の学費援助（教育援助型）に加えて、上述の経済的事情を抱えながらも、国際交流に対する強い意欲を持つ一貫校在校生への援助を目的とした「国際交流援助型」を新設しました。

「A.教育援助型」と「B.国際交流援助型」は併願可能です。

種 別	A. 教育援助型	B. 国際交流援助型
募 集	年2回 前期・後期	年2回 前期・後期
1 申請資格等 *1 1年度を前期・後期の2期に分割してカウントします。AとBの受給回数は合算しません。	(1) 家計支持者の死亡・失職等による家計急変に起因する経済的事情により学業の継続が困難となった者。 (2) 過去の本奨学金・種別 A（従来の学費援助の奨学金）の受給回数が通算5期(*1)以下の者。 ※前期募集において、高校3年生（申請時）は、本塾大学学部進学に伴う入学金のみ申請可能です。 大学進学後の授業料等については入学後、学生部福利厚生支援担当（奨学金担当）までお問い合わせください。	(1) 家計支持者の死亡・失職等による家計急変に起因する経済的事情を抱えながら、国際交流に対する強い意欲を持ち、各一貫校が主催する短期留学・国際交流プログラム（ <u>実施期間：2022年4月から2023年3月の間</u> ）に参加する者。 なお、上記期間中に実施されるプログラムであれば、参加申込・決定の前後にかかわらず、申請することを認める。 (2) 市区町村民税所得割が304,200円未満の世帯であること。 （世帯年収の目安：約910万円未満） (3) 過去の本奨学金・種別 B の受給回数が通算2期(*1)以下の者。
	A,B 共通 (1) 各校全学年を対象とする。 (2) 他の奨学金の申請・給付がある者も対象とする。 <u>なお、種別 A,B の併願を認める。</u> （例えば、前期に A を申請し、後期に A, B 両方を申請することも可能） (3) 過年度学費を滞納している場合にも申請は受け付けるが、給付は滞納分納入の確認後となる。	
2 奨学金額	(1) 授業料半期分の範囲内 (2) 入学金（前期募集のみ）	国際プログラム参加費(*2)の実費（精算後の金額）の範囲内。ただし、50万円を限度とする。 *2 当該プログラム募集要項等に記載があり、申請者が参加費として学校あるいは旅行会社に支払う金額。

<p>3 必要書類 (採否に関わらず書類は返却しません)</p>	<p style="text-align: center;">A, B 共通</p> <p>【留意事項】</p> <p>➤ <u>(2), (3)の書類は、同一生計の家族全員(就学者・未就学者〔小学校入学前〕を除く)について提出してください。</u></p> <p>(1) 申請書(所定様式)</p> <p>(2) <u>令和3(2021)年度課税(非課税)証明書、および令和2年(2020)年分所得証明書</u> (例:「市民税・県民税 課税証明書」など。課税(非課税)証明書に令和2年(2020)年分所得が記載されている場合は、課税(非課税)証明書のみ提出してください。) ※ <u>所得の有無に関わらず必ず提出してください。</u> ※ 市区町村には、所得・収入、課税の種類・内訳と金額等、全ての事項が明記される様に依頼してください。 (“**** (アスタリスク)”等で目隠しされているものは受け付けできません。)</p> <p>(3) <u>令和3(2021)年分の収入に関する書類(所得のある者全員について提出)</u> (例:「確定申告書(控)」,「源泉徴収票(コピー可)」,「給与(見込)証明書」(*3)など) *3 給与(見込)証明書:前年の1月以降に就職・転職した場合等(例:4月より新入社員となる兄弟等)における、就職月から1年間の支払総額(賞与を含む見込額)に関する証明書。</p> <p>(4) 振込口座届(所定様式)・・・採用された場合の奨学金振込先を指定 </p> <p>➤ (5), (6)は学校が用意します。</p> <p>(5) 学校長推薦書(所定様式)・・・学校が用意 ※ 学校長もしくは担当教員による面談を実施します。</p> <p>(6) <B. 国際交流援助型のみ>・・・学校が用意 ・国際プログラム参加費の確認できる書類 (例:プログラム募集要項,参加費徴収の案内,会計報告など) ・国際プログラム参加決定通知(参加が決定している場合)</p>
<p>4 募集期間</p>	<p><u>2022年1月7日(金)から1月25日(火)まで</u> ※募集締切日は学校により異なります。</p>
<p>5 提出先</p>	<p>各校事務室</p>
<p>6 給付時期</p>	<p>学費納入期限後の5月中旬(予定) ※「B. 国際交流援助型」に関しては、参加プログラムの選考・実施状況等により給付時期が上記時期以降となる場合があります。</p>

以上